

「団体貸出券」の登録について

「団体貸出」とは

クラスや学校図書館、ボランティア活動などで使用する児童書を長期で貸出します。
自動車図書館かしのき号でも団体貸出を利用することができます。

はじめて団体貸出を利用するには、団体貸出券の登録が必要です。

この「団体貸出利用申込書」に必要事項を記入の上、下記のものと一緒に
図書館1階カウンターか、自動車図書館かしのき号にお持ちください。

登録の際、お持ちいただくもの

勤務校・園などを確認できるもの(教職員名簿、加盟ボランティア団体
名簿など)

自宅住所を確認できるもの(免許証、健康保険証、自宅宛郵便物など)

貸出の方法など、くわしくは「団体貸出のルール」のプリントをご覧ください。

泉南市立図書館(月曜休館) 電話 482-7766、Fax 485-4565、ウェブサイト<http://www.toshokan-sennan.jp>

** 図書館ウェブサイトに「団体のページ」ができました！ 各サービス紹介、用紙類ダウンロードなど **

点線で切り取ってください。

団体貸出利用申込書

団体情報

受付日 年 月 日

団体名 クラス名まで 記入		
所在地	泉南市	
電話番号		

図書管理責任者

フリガナ 氏名		
自宅住所		
電話番号		登録